

奈良県の目指す教育	基本理念	一人一人の可能性を最大限に引き出す教育 ～郷土奈良に誇りを持ち、新たな価値を創造する力と、たくましく生きる力を育む～	奈良県教育振興大綱
	施策体系のテーマ	生きる力の基礎を培う就学前の教育の推進 地域や家庭で学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進 自ら学び、考え、意見を述べる力をはぐくむ学校教育の推進 誰一人取り残さない教育の推進 学校における教育の基盤となる教育環境、体制の整備の推進	奈良の学び推進プラン

教員志望の 高校生段階	教員養成段階	スタート時	コミュニケーション力「多様な理解（人間関係能力）」人となりが
	コミュニケーション力「多様な理解（人間関係能力）」人となりが	コミュニケーション力「多様な理解（人間関係能力）」人となりが	コミュニケーション力「多様な理解（人間関係能力）」人となりが
	コミュニケーション力「多様な理解（人間関係能力）」人となりが	コミュニケーション力「多様な理解（人間関係能力）」人となりが	コミュニケーション力「多様な理解（人間関係能力）」人となりが
	コミュニケーション力「多様な理解（人間関係能力）」人となりが	コミュニケーション力「多様な理解（人間関係能力）」人となりが	コミュニケーション力「多様な理解（人間関係能力）」人となりが

分野	項目	基礎形成期	基礎定着期	伸長期	充実期	
教職に必要な素養	主体的に学び続ける姿勢	環境の変化を前向きに受け止め、よりよい教育の実現に向けて、研究と修養に励み、教員として常に学び続ける向上心を有している	教員としての仕事に対する使命感や誇りを持ち、責任感をもって職務に当たっている	法令や服務規律の遵守を徹底し、高い倫理観を有するとともに、優れた自己管理能力を備えている		
	コミュニケーション能力	豊かな人間性や人権感覚を有し、多様な児童生徒を受容するとともに、良好な人間関係を構築する力を備えている	状況や目的に応じて、相手の思いを正しく受け止め、自分の思いを適切に伝える優れたコミュニケーション能力を備えている	愛情をもって児童生徒との信頼関係を築いている		
	マネジメント	・学校及び教職の意義を理解し、組織の一員として果たすべき役割を十分理解して職務を遂行することができる	・学校の社会的役割を理解し、他の教職員と協働し、組織の一員として、自身の意見を効果的に伝えるなど積極的に教育課程や組織の運営に参画することができる	・自身や学校の強み・弱みを理解し、学校組織をつなぐ中核として、業務の見直しや課題解決に向けて、教育課程や組織の運営に関して他の教職員に助言することができる	・学校組織マネジメントの意義を理解し、自らの特性を見極め、状況に応じて教職員が能力を発揮できる体制づくりについて提案することができる	
	連携・協働	・家庭に対して、保健室の経営方針等を説明し、理解と協力を得ることができる	・家庭や地域・関係機関等に対して、自校の指導方針等を伝えつつ、それぞれの理解と協力を得ることができる	・教職員の中心となって家庭や地域・関係機関等と連携・協働した学校保健活動を計画し推進することができる	・自校の健康課題の解決に向け、学校内外における様々な人と広く連携・協働を図るための組織づくりについて提案することができる	
	危機管理	・学校安全に関する基礎的な知識を有し、事象発生時には正しい手順で対応することができる	・危機管理の重要性や自身の役割を十分理解し、事象発生時には適切に対応することができる	・教職員の中心となって危機の未然防止に率先して取り組むことができる	・自校の危機管理体制を常に点検することができる	
専門領域における指導	保健管理	・健康診断や健康観察により児童生徒の心身の健康状態の把握に努め、対応することができる	・健康診断や健康観察により児童生徒の心身の健康状態を早期に発見し、適切に対応することができる	・健康診断や健康観察により児童生徒の健康課題を明確にし、その解決に向けて支援方法を立案し、組織的に対応することができる	・専門性を生かし、校内や地域の関係機関と連携しながら学校保健に係る学校運営に参画することができる	
	保健教育	・学習指導要領を理解し、養護教諭の専門性を生かして、主体的・対話的で深い学びの視点に立った指導を目指すことができる	・カリキュラムマネジメントの考え方を理解し、学級担任や教科担任等と連携し、専門性を生かした保健教育を実践することができる	・児童生徒の発達段階に応じて、主体的・対話的に参加し、保健教育を実践するとともに、適切な評価と改善を行うことができる	・児童生徒や地域の健康課題を踏まえ、地域の専門家や関係機関と連携した指導を実践し、他の教職員に指導・助言することができる	
	健康相談	・児童生徒の発達に伴う疾病を理解し、健康相談に関する基礎的な知識をもって対応することができる	・健康相談のプロセスを理解し、児童生徒の健康課題について、他の教職員やSC・SSW等の専門スタッフと連携し、早期に対応することができる	・児童生徒の健康課題について、保護者や専門家に連携し、適切に対応することができる（コーディネーターの役割）	・児童生徒の健康課題に関する校内支援体制の推進のため、校内相談体制の指導と確立に積極的に取り組むことができる	
	組織的活動	・保健室の利用しやすい環境づくりに努め、健康相談や救急処置等を行うことができる	・他の教職員と連携し、児童生徒が安全・安心して保健室が利用できるような運営することができる	・学校教育目標の実現に向け、組織運営に積極的に参加し、保健室経営を工夫・改善することができる	・地域の関係機関と効果的に連携・調整し、学校保健活動のセンター的機能を果たすことができる	
	評価・改善	・保健室経営計画の意義を理解し、立案することができる	・情報を収集・分析し、児童生徒の健康課題を明らかにすることで実態に応じた保健室経営計画を立案することができる	・保健室経営計画に基づいて実践を深めるとともに、他の教職員に助言することができる	・保健室経営計画がより組織的活動となるよう立案することができる	
	児童生徒理解に基づく集団づくり	・児童生徒一人一人の言動や心の動きからその児童生徒の置かれている現状を理解し、児童生徒と積極的に向き合うことができる	・児童生徒一人一人の行動の変化を細部まで見逃さず捉え、児童生徒の生活背景を踏まえた実態の把握を行うことができる	・児童生徒一人一人の変化を的確に捉え、直ちにその変化の要因を確認し、教職員の中心となって、児童生徒の情報を収集し、それを他の教職員と共有することができる	・事象の要因を確認する際の対応及びその情報の取扱いを適切に行い、具体的な指導例を伴って、他の教職員に指導・助言することができる	
生徒指導	指導	・全ての児童生徒が自発的・主体的に成長や発達を遂げる過程を支える視点を理解している	・全ての児童生徒が自発的・主体的に自ら成長を促すことのできる積極的な生徒指導を日常的に実践することができる	・全ての児童生徒に対する諸課題の発生を未然防止するための積極的な生徒指導の方法をすすめて、他の教職員に助言することができる	・学校全体に係る生徒指導をリードするとともに、他の教職員の指導方法について指導・助言することができる	
	教育相談	・児童生徒の状況に応じて、教育相談等の必要性を判断したり、SC・SSWや関係機関等との円滑な連携を図ったりするために、児童生徒の実態等の現状について、他の教職員に確実に報告・連絡・相談することができる	・深刻な課題を抱える特定の児童生徒に対して、他の教職員や関係機関等と連携しながら事象への多様な対応をすることができる	・深刻な課題を抱える特定の児童生徒に対して、自校の教育目標に基づき、教職員の中心となって組織的に事象に対応することができる	・自校の生徒指導の方針に基づいた生徒指導体制の構築に率先して取り組むことができる	
	キャリア教育	・キャリア教育の意義を理解し、児童生徒の発達段階に応じて勤労観・職業観を育成し、新たな学習や生活への意欲につなげたり、将来の生き方を考えたりする活動を実践することができる	・キャリア教育の視点に立って、児童生徒の発達段階に応じて勤労観・職業観を系統的に育成し、自らの在り方や生き方を設計できるような指導を行うことができる	・家庭や地域・社会、産業界と連携しながら、学校の教育活動全体を通じて行うキャリア教育について、他の教職員に助言することができる	・児童生徒の実態や学校の特色、地域の実情など様々な視点から現状を把握しながら、学校の教育活動全体を通じて行うキャリア教育を推進し、その意義や方法、評価の在り方等を他の教職員に指導・助言することができる	
	対要特別する配慮や児童や生徒への必要	・児童生徒が示すサインやつまづきの早期発見に努め、児童生徒の行動等の背景にある特性について理解するなど実態把握をすることができる	・児童生徒の実態から一人一人の教育的ニーズに応じた個別的教育支援計画及び個別の指導計画の作成に参画し、それらに基づいた適切な指導・支援をすることができる	・福祉・医療等の関係機関や専門家等と連携しながら、組織的・継続的に対応することができる	・医療的ケアが必要な児童生徒や長期療養により登校できない児童生徒の対応について、医療機関等と連携しながら組織的・継続的な支援につなげることができる	
ICTや情報・教育データの活用	保健管理や保健指導への活用	・学校におけるICT活用の意義を理解し、児童生徒の健康診断結果や保健室受診状況などのデータ管理において、ICTを活用することができる	・ICTを活用するための知識・技能を身に付け、より効果的にICTを活用した保健教育を実践することができる	・ICTを効果的に活用し、児童生徒の健康診断結果や保健室受診状況などのデータを分析することで、児童生徒の健康課題を把握し、他の教職員に健康課題と協働して健康課題の解決に向けた実践に取り組むことができる	・ICTを効果的に活用し、健康状態だけでなく、学力・体力・生活状況調査等のデータから児童生徒を多面的に理解し、他の教職員に健康課題に関する指導・助言をすることができる	
	ICT活用指導力	・児童生徒が、ICTの基本的な操作ができるとともに、ICTを学習のツールとして主体的に使えるように指導することができる	・児童生徒が、ICTの基本的な操作ができるとともに、ICTを学習のツールとして主体的・協働的に使いこなせるよう、児童生徒に応じた指導を工夫することができる			
	教育データの利活用	・教育データを適切に活用することの意義と効果を理解し、活用することができる	・個々の児童生徒に応じた学習指導と生徒指導等の改善のため、教育データを適切に活用し、指導に役立てることができる	・個々の児童生徒に応じた学習指導と生徒指導等の改善のため、教育データを適切かつ効果的に活用し、授業改善や指導・支援について具体的な提案をすることができる	・教育データの利活用に係る校内組織の整備を図るとともに、授業改善や効果的な指導・支援を充実させるため、利活用に関する評価・改善を行うことができる	

※ 「特別な配慮や支援を必要とする児童生徒への対応」 は、「専門領域における指導」「生徒指導」を個別最適に行うものとしての位置付け

※ 「ICTや情報・教育データの利活用」 は、「専門領域における指導」「生徒指導」「特別な配慮や支援を必要とする児童生徒への対応」をより効果的に行うための手段としての位置付け

奈良県の目指す教育	基本理念	一人一人の可能性を最大限に引き出す教育 ～郷土奈良に誇りをもち、新たな価値を創造する力と、たくましく生きる力を育む～	奈良県教育振興大綱
	施策体系のテーマ	生きる力の基礎を培う就学前の教育の推進 自ら学び、考え、意見を述べる力をはぐくむ学校教育の推進 学校における教育の基盤となる教育環境、体制の整備の推進	地域や家庭で学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進 誰一人取り残さない教育の推進 奈良の学び推進プラン

教員志望の高校生段階	教員養成段階	スタート時	コミュニケーション力(多様な理解(人間関係能力))人とながる
	コミュニケーション力(多様な理解(人間関係能力))人とながる	教育に対する情熱をもち、常に児童生徒から学び続け、共に成長しようとしている	を組織の一員としての自覚をもち、職務を協働して遂行することの重要性
		常識や礼儀作法を身に付け、高い規範意識をもち、自己の人間性を高めようとしている	を身に付けている
		を組織の一員としての自覚をもち、職務を協働して遂行することの重要性	を身に付けている
情熱・人間性(自尊感情(自己理解能力))自分とながる	見つける	教育観(学ぶ楽しさを教える楽しさ)専門的知識(学びとながる)	活用能力や校務等に関する知識(ICT活用)ICT活用

分野	項目	基礎形成期	基礎定着期	伸長期	充実期	
教職に必要な養	主体的に学び続ける姿勢	環境の変化を前向きに受け止め、よりよい教育の実現に向けて、研究と修養に励み、教員として常に学び続ける向上心を有している	教員としての仕事に対する使命感や誇りをもち、責任感をもって職務に当たっている	法令や服務規律の遵守を徹底し、高い倫理観を有するとともに、優れた自己管理能力を備えている		
	コミュニケーション能力	豊かな人間性や人権感覚を有し、多様な児童生徒を受容するとともに、良好な人間関係を構築する力を備えている	状況や目的に応じて、相手の思いを正しく受け止め、自分の思いを適切に伝える優れたコミュニケーション能力を備えている	愛情をもって児童生徒との信頼関係を築いている		
	マネジメント	・学校及び教職の意義を理解し、組織の一員として果たすべき役割を十分理解して職務を遂行することができる ・食育と学校給食の管理の基本的な知識を的確に活用することができる	・学校の社会的役割を理解し、他の教職員と協働し、組織の一員として、自身の意見を効果的に伝えるなど積極的に教育課程や組織の運営に参画することができる ・学校教育目標を理解し、年間指導計画に基づく食育の推進や学校給食の管理及び運営をすることができる	・自身や学校の強み・弱みを理解し、学校組織をつなぐ中核として、業務の見直しや課題解決に向けて、教育課程や組織の運営に関して他の教職員に助言することができる ・食育の推進や学校給食運営に積極的に関わり、学校教育目標の具現に向け、工夫・改善することができる ・学年・分掌経営等に取り組むとともに、食育の推進に関して他の教職員に助言することができる	・学校組織マネジメントの意義を理解し、自校の特性を見極め、状況に応じて教職員が能力を発揮できる体制づくりに関して提案することができる ・学校教育目標の実現に向け、教育課程を点検することを通して、学校改善を推進することができる ・組織的に学校改善を推進するための具体的な方法について、他の教職員に助言することができる	
	連携・協働	・家庭や地域に対して、食育推進の方針等を説明し、理解と協力を得ることができる ・家庭や地域の協力のもと食育を効果的に進めることができる	・家庭や地域・関係機関等に対して、自校の食育推進の方針等を伝えつつ、それぞれの理解と協力を得ることができる ・家庭や地域・関係機関等と良好な関係を築き、連携・協働した食育活動を推進することができる	・家庭や地域・関係機関等と連携・協働し、自校の食に関する課題を解決するための手法を他の教職員に助言することができる	・自校の課題解決に向け、学校内外における様々な人々と広く連携・協働を図るための組織づくりについて提案することができる ・自校の課題解決に向け、家庭や地域・関係機関等との連携・協働を推進するための具体的な方法について、他の教職員に指導・助言することができる	
専門領域における指導	危機管理	・学校安全に関する基礎的な知識を有し、事象発生時には正しい手順で対応することができる ・未然防止のための身の回りの安全点検を確実に行うことができる	・危機管理の重要性や自身の役割を十分理解し、事象発生時には適切に対応することができる ・安心・安全な学校づくりに他の教職員と協働して取り組むことができる	・危機の未然防止に率先して取り組むことができる ・危機管理の具体的な方法について、他の教職員に助言することができる	・自校の危機管理体制を常に点検することができる ・危機管理に関する課題解決に向けた提案、改善など具体的な方法を他の教職員に指導・助言することができる	
	栄養管理	・学校給食摂取基準について理解し、地産産物の活用に応じた献立を作成することができる	・児童生徒の実態を把握し、適切な栄養管理や教育的な配慮のある献立を作成することができる	・地域の実情等に十分配慮し、教科等と連携した魅力的な献立を作成することができる	・学校給食の献立作成や調理、配食に関し、地域の栄養教諭等の中心的な役割を果たすことができる	
	衛生管理	・学校給食衛生管理基準について理解し、安全で安心な給食を提供することができる	・学校給食衛生管理基準に基づき、調理従事者への衛生管理指導や施設設備の改善に取り組むことができる	・調理従事者や調理場などの衛生管理について、日常的に評価・改善に努めるとともに、適切に指導・助言することができる	・衛生管理に関して、常に新しい知識を習得し、地域の指導的役割を果たすことができる	
	各教科等における食に関する指導	・学級担任や教科担任等と連携し、食育の視点を意識した食に関する指導の実践や資料提供を行うことができる ・学校給食を生きた教材として活用した食に関する指導を実践することができる	・食育の視点について理解し、専門的な立場から担任と協働し、食に関する指導を実践することができる ・児童生徒の実態を把握し、栄養教諭の専門性を生かし、学級担任等と連携して食に関する指導を実践することができる	・教科等のねらいを理解し、学習内容に食育の視点を位置づけ、意図的に指導することができる ・給食時の指導計画を示し、献立や使用されている食品を活用した効果的な指導を実践することができる	・食に関する指導の中心的な役割を担い、食育の充実に向け他の教職員に適切に助言することができる ・地域の食文化や地産産物等を理解し、学校給食の献立と食に関する指導を関連付けながら、地域の関係者と連携し取り組むことができる	
	個別的な相談指導	・偏食、肥満、痩身、食物アレルギー等について理解し、他の教職員や保護者と連携して対応することができる	・専門職としての知識を生かし、学級担任や養護教諭、学校医等と連携しながら児童生徒の発達段階に応じた対応や相談指導を行うことができる	・個別的な相談指導に関する専門性を高め、効果的な個別指導を工夫・改善し、適切に対応することができる	・個別的な相談指導の具体的な方法について、他の教職員に指導・助言することができる	
	評価・改善	・給食管理や食に関する指導の取組状況から自己の取組を評価し、研修等の機会を通して知識の向上及び指導方法等の改善に取り組むことができる	・給食管理や食に関する指導の取組状況から自己の取組を評価し、課題を明確にした上で、改善に取り組むことができる	・食に係る実態や目標達成度から給食管理と食に関する指導について適切に評価し、課題に対する解決方法を明確にして改善に取り組むことができる	・自校や地域の食に関する課題への対応から給食管理と食に関する指導について適切に評価し、率先して改善に取り組むことができる	
生徒指導	児童生徒理解に基づく集団づくり	・児童生徒の言動や心の動きからその児童生徒の置かれている現状を理解することができる ・食に関する指導の時間や休憩時間等のあらゆる場面で図り、児童生徒一人一人と積極的に向き合うことができる	・児童生徒の日々の観察を基に、行動の変化を細部まで見逃さず捉え、児童生徒の生活背景を踏まえた実態の把握を行うことができる ・食に関する指導の全体計画や年間指導計画に基づき、学級担任等と連携し、状況に応じて自らの意見を述べると、積極的に学級経営に参画することができる	・児童生徒一人一人の変化を的確に捉え、直ちにその変化の要因を確認し、児童生徒の情報を収集し、それを他の教職員と共有することができる ・自校の食に関する指導の全体計画に基づき、具体目標と計画の設定及び見直しを行うことができる	・事象の要因を確認する際の対応及びその情報の取扱いを適切に行い、具体的な指導例を伴って、他の教職員と共有することができる ・自校の教育目標の実現に向け、食に関する指導の全体計画を点検することを通して、改善に取り組むことができる	
	指導	・全ての児童生徒が自発的・主体的に成長や発達を遂げる過程を支える視点を理解している ・深刻な課題を抱える特定の児童生徒に対して、他の教職員からの助言・支援を得ながら事象に対応することができる	・全ての児童生徒が自発的・主体的に自ら成長を遂げることができるよう寄り添い指導することができる ・深刻な課題を抱える特定の児童生徒に対して、他の教職員や関係機関等と連携しながら事象への多様な対応を遂げることができる	・深刻な課題を抱える特定の児童生徒に対して、自校の生徒指導の方針に基づき、教職員と連携し組織的に事象に対応することができる ・児童生徒の良さを引き出しながら、個や集団に応じた指導を進めることができる	・深刻な課題を抱える児童生徒への対応について、専門的な知識を生かし、他の教職員の指導方法について指導・助言することができる ・個や集団に応じた指導の在り方について他の教職員に対して的確に助言することができる	
	教育相談	・児童生徒の状況に応じて、教育相談等の必要性を判断したり、SC・SSWや関係機関等との円滑な連携を図ったりするために、児童生徒の実態等の現状について、他の教職員に確実な報告・連絡・相談することができる ・教育相談に関わる基礎理論を理解し、様々な資質や能力の積極的な獲得を支援する教育相談を実践することができる	・教育相談等の必要性を判断し、SC・SSWや関係機関等との効果的な連携・協力を推進するとともに、他の教職員に対して専門的な知識を生かし指導・助言することができる ・教育相談に関わる基礎理論を深く理解し、様々な資質や能力の積極的な獲得を支援する教育相談の組織的な取組を推進することができる			
ICTや情報・教育データの利活用	対要特別となる児童や生徒への対応	・児童生徒が示すサインや健康課題等の早期発見に努め、児童生徒の行動等の背景にある特性について理解するなど実態把握をすることができる ・児童生徒の食物アレルギー等の実態に応じた個別の教育支援計画の作成に参加し、それらに基づいた適切な指導・支援をすることができる ・児童生徒への適切な指導・支援を行うために、管理職や他の教職員に相談しながら、校内の支援体制を活用して組織的に対応することができる	・児童生徒の個別の健康課題に対応するために、専門的な知見を活用し適切な指導・支援について他の教職員に指導・助言することができる ・特別な配慮や支援への対応について、専門的な知見を活用しながら総合的に判断し、校内の体制整備等の具体的な方策を提案することができる ・福祉・医療等の関係機関や専門家等と連携しながら、組織的・継続的に対応することができる			
	学校給食管理や食に関する指導への活用	・学校におけるICT活用の意義を理解し、学校給食の管理や食に関する指導等において、ICTを適切に活用することができる	・ICTを活用し、効率的な学校給食の管理と効果的な食に関する指導を行うことができる	・学校給食の管理や食に関する指導等において適切な効果的にICTを活用し、自己の実践を振り返り改善に取り組むとともに、他の教職員と連携・協働し取り組むことができる	・学校給食の管理や食に関する指導等においてICTを多様な視点で活用し、学校内外の中核となつて取り組むとともに、効果的な活用について他の教職員に指導・助言することができる	
	ICT活用指導力	・学校給食の管理や食に関する指導において、ICTを活用して情報の管理や発信をすることができる	・ICTを活用した食に関する指導を行うことができる	・ICTを学習のツールとして活用し、効果的な食に関する指導を実践できるよう工夫することができる	・児童生徒がICTを学習のツールとして使えない食に関する指導を進められるように、児童生徒の発達段階に応じて指導を工夫することができる	
データの利活用	・データを適切に活用することの意義と効果を理解し、活用することができる	・児童生徒の健康課題等の改善のため、データを適切に活用し、指導に役立てることができる	・個々の児童生徒の健康課題の改善を目指し、データを適切かつ効果的に活用した指導・支援について具体的に提案することができる	・データの利活用に係る校内の組織の整備を図るとともに、改善や効果的な活用に向け、評価・改善を行うことができる		

※ 「特別な配慮や支援を必要とする児童生徒への対応」 は、「専門領域における指導」「生徒指導」を個別最適に行うものとしての位置付け

※ 「ICTや情報・教育データの利活用」 は、「専門領域における指導」「生徒指導」「特別な配慮や支援を必要とする児童生徒への対応」をより効果的に行うための手段としての位置付け

【R7年度版案】奈良県市町村立小中学校事務職員の資質向上に関する指標

奈良県の目指す教育	基本理念	一人一人の可能性を最大限に引き出す教育	奈良県教育振興大綱
	施策体系のテーマ	生きる力の基礎を培う就学前の教育の推進 自ら学び、考え、意見を述べる力をはぐくむ学校教育の推進 学校における教育の基盤となる教育環境、体制の整備の推進	奈良の学び推進プラン

スタート時	分野	項目	基礎形成期 (目安：経験3年目以下の主事)	基礎定着期 (目安：経験4年以上の主事・主任主事)	伸長期 (目安：主査)	充実期 (目安：主任主査)	(事務リーダー)	
<p>め自規をしび常す よ己範身ていてに育 の意識に成情育 と人識付や長周熱と 性をも、職しよかも務 をち高作うらちらに 高、い法と学、対</p> <p>奈良県教育振興大綱、奈良の学び推進プランを理解しようとしている</p> <p>基本的な法規を理解している</p>	<p>学校事務職員に必要な素養</p>	主体的に学び続ける姿勢	環境の変化を前向きに受け止め、児童生徒の育ちを支援するために、教職員として長期的視野に立った自己研鑽を積み、常に学び続ける向上心を有している	教職員としての仕事に対する使命感や誇りをもち、責任感をもって職務に当たっている	法令や服務規程の遵守を徹底し、高い倫理観を有するとともに、優れた自己管理能力を備えている			
		コミュニケーション能力	豊かな人間性や人権感覚を有し、多様な児童生徒を受容するとともに、良好な人間関係を構築する力を備えている	状況や目的に応じて、相手の思いを正しく受け止め、自分の思いを適切に伝え、職場内外で協調性・調整力を発揮する優れたコミュニケーション能力を備えている	愛情をもって児童生徒に接し、信頼関係を築いている			
		企画運営調整・マネジメント	・自校の教育目標を理解し、児童生徒一人一人を大切にしたい学校づくりに取り組むことができる	・学校の社会的役割を理解し、他の教職員と協働し、組織の一員として、自身の意見を効果的に伝えるなど積極的に学校運営に参画することができる	・学校評価や監査結果等から自校の取組の成果と課題を検証し、学校組織をつなぐ中核として、業務の見直しや課題解決に向けて、他の教職員に助言することができる	・自校の教育目標の達成に向けて、学校組織マネジメントの手法を取り入れながら学校経営計画を推進するとともに、学校評価結果を反映させた学校改善を推進することができる	・自校の特性を見極め、状況に応じて教職員が能力を発揮できる体制づくりを提案することができる	・事務職員組織の目指す目標を定めて意識の共有を図り、その達成に向けて組織内の事務職員を支援しリードすることができる
		連携・協働	・学校間及び地域や関係機関等との連携の実態を把握することができる	・家庭や地域・関係機関等と良好な関係を築き、連携・協働した活動を推進することができる	・学校運営に必要な情報を収集して活用するとともに、家庭や地域へ学校理解を得るために情報を発信することができる	・学校運営協議会・学校評議員会等に参画し、自校の活動を伝えつつ理解と協力を得ることができる	・自校の課題解決に向け、学校内外における様々な人々と広く連携・協働を図るための組織づくりを行うとともに、学校を取り巻く資源を効果的に活用することができる	・事務職員組織における業務の円滑な遂行のために、校長会・教頭会及び教育委員会や関係機関等と連携を図ることができる
		危機管理	・学校安全に関する基礎的な知識を有し、事象発生時には正しい手順で対応することができる	・危機管理の重要性や自己の役割を十分理解し、事象発生時には適切に対応することができる	・安心・安全な学校づくりのために、他の教職員と協働して取り組むことができる	・安全点検の集約やマニュアル整備など、教職員の中心となって危機の未然防止に取り組むことができる	・自校の危機管理体制を常に点検することができる	・事務職員組織内の学校の危機管理に関する課題解決に向けて、情報提供等の支援をすることができる
<p>児童生徒理解・教育活動</p> <p>児童生徒の理解・教育活動</p>	<p>専門領域における業務遂行</p>	児童生徒理解・教育活動	・自校の教育目標と県及び市町村の教育目標との関連を理解するとともに、自校の教育活動の実態を把握することができる	・教育課程を理解し、自校の経営計画と事務部経営計画を関連させて事務部経営に取り組み、学校行事や教育活動を支援することができる	・各種校内対策委員会等に参画して自校の教育課題に対する解決策を検討するとともに、教職員とともに課題解決に取り組むことができる	・自校の取り組みべき教育課題を明らかにし、目標達成のための効果的な手段を提案するなどして、組織的な取組を推進することができる	・事務職員組織内の学校の学校事務を効率化して、教員が教育活動に専念できる環境支援をすることができる	
		業務設計	・市町村立小中学校事務職員標準的職務内容一覧表に示された職務の内容を把握し、事務部経営計画を立案することができる	・市町村立小中学校事務職員標準的職務内容一覧表に示された職務内容と教育活動を関連させて、事務部経営計画を立案することができる	・自校の教育目標の達成に向けて、目標と実践と評価が一体化した事務部経営計画を立案することができる	・自校の教育目標達成の観点から、他の分掌と融合できる事務部経営計画を立案し、学校経営計画の構想等に対して助言することができる	・事務職員組織を総括し、業務を計画的・組織的に推進するとともに、組織内の学校の事務部経営計画の立案を支援することができる	
		業務実践	・市町村立小中学校事務職員標準的職務内容一覧表に示された職務に関する実務を習得し、担当する業務に迅速・正確に取り組むことができる	・事務部経営計画に沿って、教職員と連携して業務を遂行することができる	・事務部主任としてマネジメントの手法を取り入れて事務部経営を遂行することができる	・職務に対する高度な知識と経験を踏まえて、学校事務の業務改善を提案することができる	・職務に対する高度な知識と経験を踏まえて、学校事務に関する諸規定を整備するとともに、他の教職員が担当する学校事務に関して指導・助言することができる	・事務職員組織内の事務職員が、主体的に学校経営を考え校内で協働していくために支援することができる
		評価・改善	・目標に照らし合わせて自己の業務を評価し、改善に取り組むことができる	・自己の業務の進捗状況や完成度から進め方や手順を評価し、課題を明確にした上で、改善に取り組むことができる	・目標達成度から適切に学校事務を評価し、課題に対する解決方法を明確にして改善に取り組むことができる	・自校の課題への対応や事務部経営目標の達成の観点から学校事務を適切に評価し、率先して改善に取り組むことができる	・自校の課題への対応や事務部経営目標の達成の観点から学校事務を適切に評価し、率先して改善に取り組むことができる	・事務職員組織の在り方や課題解決に向けた研究に取り組むとともに、組織内の事務職員に対して資質向上・研究推進に係る指導・助言をすることができる
<p>グループワーキング・共同学校事務室</p>	<p>グループワーキング・共同学校事務室</p>	グループワーキング・共同学校事務室	・他の事務職員から学ぶとする意欲をもち、学んだことを日々の業務に生かすことができる	・自己の役割を理解し、他の事務職員と協働して取り組むことができる	・自ら役割を担いそれを的確に果たすとともに、積極的に他の事務職員を支援することができる	・事務リーダーを補佐し、業務改善・効率化及びOJTによる人材育成を推進することができる	・グループワーキング及び共同学校事務室活動をさらに進展させ活性化をリードするとともに、後進を育成することができる	
		対児童生徒と特別支援児童への配慮	・児童生徒の行動等の背景にある特性について理解し、その特性に応じた配慮や支援をすることができる	・課題を抱える児童生徒やその保護者に対して、担当分掌業務を通して情報提供や環境整備等の支援をすることができる	・学校全体に係る特別支援教育を理解し、適切な支援方法についての情報等を収集して自校の活動を支援することができる	・特別な配慮や支援への対応に関する校内の体制整備等の具体的な方策を、行政職員の視点から提案することができる	・事務職員組織内の学校の特別な配慮や支援対応に関する課題解決に向けて、情報提供等の支援をすることができる	
<p>ICT活用</p>	<p>ICT活用</p>	ICT活用	・ICT活用についての知識・技能を身に付け、学校事務の遂行において、ICTを適切に活用することができる	・学校事務の効率化を図るために、ICTを活用した効果的な業務改善に取り組むことができる	・教職員が校内情報を共有するための環境を整備し、利活用を促進することができる	・ICTを活用した学校事務の強化に取り組むとともに、ホームページ等による学校情報の発信を推進することができる	・事務職員組織内の学校のICT活用による学校事務の強化をリードするとともに、教育委員会との連携により教育データ活用の環境整備を促進することができる	
		教育データの活用支援	・教育データを適切に活用することの意義と効果を理解するとともに、自校の活用実態を把握することができる	・学習指導と生徒指導等の改善のための、自校の教育データ活用を支援することができる	・教職員が教育データを適切かつ効果的に活用するための環境を整備し、活用を促進することができる	・授業改善や効果的な指導・支援を充実させるため、教育データの利活用に関する評価・改善について支援することができる		

※ 事務職員組織とは、グループワーキング及び共同学校事務室、事務研究会等の組織をいう。